

せとのおさ



令和5年度「家庭の日」に関する図画 特選作品
「おとうさんとぼくがしょうぎをしているよ。」尾道市立久保小学校 1年 宮本 泰志 みやもと たいし

青少年育成の基本指針

(昭和52年6月1日青少年育成広島県民会議制定)

前 文

「青少年は日本の希望である」という言葉は、われわれの心を支えている標語である。ところが、青少年の非行が問題になると、明確な実施効果の見定めもつかぬままに、条例や法律の制定に期待の高まるのが実状である。しかし、青少年の非行が大人の生活の反映であるとすれば、青少年の健全育成は、大人の反省なしには実現しないであろう。大人がかつて青少年であったように、青少年はやがて大人になるのである。人間の生涯は、多様な価値観の個性的選択による自己教育の連続であるといえよう。

ここに制定された青少年育成の基本指針は、ただ青少年育成のあり方を抽象的に示したものに過ぎない。それは、各地域の実状に応じて具体化されることが期待される。総括的にいえば、資源の乏しさを克服して、相当高い生活水準に到達している現代日本において、青少年は将来どのような展望をもって進んだらよいか、これが最大の課題である。

われわれは、青少年の前途に幸福の「青い鳥」の夢を託したい。

青少年育成の基本指針

(個人)

一 個性の独自性に対する自覚にもとづき、その価値可能性を錬磨し、生涯教育の基礎をつくる。

(社会)

一 家庭の愛情にはぐくまれ、社会生活において、友情と連帯の意識を養う。

(自然)

一 国土の自然を愛護するとともに、地域社会の文化を尊重し、環境の教育的整備につとめる。

(世界)

一 諸民族の生活と文化を理解し、平和と親善の心をこめて、国際交流に寄与する。

(総括)

一 日々の生活のなかに、生きがいを求めてわが道を行き、一隅を照らす光となる。



目次

- 2 第35回 定時総会
- 7 青少年サポーター事業
- 8 令和5年度青少年育成県民運動推進大会
- 12 令和5年度「家庭の日」に関する作文・図画
作文の部 特選(広島県知事賞)
図画の部 特選(広島県知事賞) 入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)
- 16 「少年の主張」・中学生話し方大会2023
(第45回少年の主張広島県大会 第57回中学生話し方広島大会)
- 18 いただきます! ぶちうま継承プロジェクト
- 21 あいさつ・声かけ運動
- 22 いきいき地域活動紹介
公益財団法人福山市スポーツ協会
青少年育成世羅町民会議
- 24 青少年育成カレッジ「総合講座」



第35回 定時総会

第35回定時総会を広島YMCA国際文化ホールで開催

公益社団法人青少年育成広島県民会議は、令和5年6月16日(金)13:30~15:30に「第35回定時総会」を広島YMCA国際文化ホールで開催しました。

来賓ご臨席のもと、表彰式を開催し、報告事項、審議事項、総会決議等が採択されました。

また青少年育成指導者である上村 崇さんに「現代社会の道德意識とその課題～道徳的な私たち一現代社会の道德を再考する～」と題してご講演いただきました。



神出会長あいさつ



田邊広島県副知事祝辞



中本広島県議会議長祝辞

総会報告

令和4年度事業報告、令和5年度事業計画及び収支予算についての報告、並びに令和4年度決算、令和4年度監査報告が行われ、承認されました。



【総会議事】



総会決議文朗読

一般社団法人広島青年会議所 副理事長 森信 秀一郎 様

総会決議

次代を担う子供たちが等しく夢と希望を育み、健やかに成長していくことは、私たち全ての願いです。青少年が未来社会の形成者としての自覚を持ち、自立した個人としての役割と責任を果たしていくことは、持続可能な地域社会を形成していく上で必要不可欠でもあります。

青少年育成広島県民会議は、昭和52年に制定した「青少年育成の基本指針」をベースに、行政や関係団体と連携した県民総ぐるみの育成運動を推進し、その時々課題に対応した取り組みを行ってきました。

ところが、いじめや虐待、貧困など、子供たちの権利が軽んじられる状況は一向に解消されていません。社会生活を営む上でのさまざまな困難を抱える青少年も多くなってきました。インターネットやスマートフォンの使用による被害が見逃ごせないのも現状です。

子供は大人の映し鏡です。青少年を取り巻くこのような状況は、現代社会の反映、縮図にほかならず、大人から模範を示していくことが欠かせません。

近年のコロナ禍において閉塞感があつた青少年育成活動も、ようやく展望が拓けてきました。

私たち県民会議は、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ・声かけ運動」を基軸に置き、今後も地域の将来を見据えたさまざまな青少年育成事業を積極的に展開してまいります。

「青少年育成の基本指針」の前文は、「青少年の前途に幸福の『青い鳥』の夢を託したい」と結んでいます。子供たちが一層大切にされる社会を創るため、県民運動をさらに発展させ、青少年を温かく見守り、支援していくことを、私たちの総意としてここに決議します。

令和5年6月16日

公益社団法人青少年育成広島県民会議第35回総会

令和5年度青少年育成広島県民会議表彰

優れた行為のあった青少年・団体や地域で自主的な活動を積極的に続けている青少年育成功労者・団体・企業を、毎年、定時総会で表彰しています。

令和5年度の青少年育成広島県民会議表彰を受賞された皆様をご紹介します。

法人 青少年育成広島県民会議 第35回定時総会・



表彰式



青少年(1人)

たきか あみ (安芸高田市)
田坂 有美

青少年育成功労者(55人)

あ の ひし 洋 (広島市)	かやもと よし お 吉生 (呉市)	たにちと よしあき 悦章 (坂町)	まえ だ ひろふみ 博文 (広島市)
あらいち せいじ 精二 (熊野町)	かわい ゆり こ 百合子 (呉市)	てつむら ただたか 鉄村 忠基 (広島市)	ます だ れいこ 礼子 (広島市)
あらいち やす み 康美 (広島市)	かわうち えいすけ 英介 (尾道市)	なかしま としこ 利子 (広島市)	まつい やすひろ 康弘 (福山市)
いしばし かつ み 克己 (呉市)	かわすみ まさかず 雅和 (広島市)	なかた きみえ 君枝 (福山市)	まつなが み え こ 三枝子 (広島市)
いづみ ひでつぐ 秀次 (広島市)	こうの ひろこ 博子 (広島市)	なかもと まさる 守 (広島市)	みやの かつみ 克己 (庄原市)
いちぎ たかのり 崇憲 (広島市)	こまつ さだよし 貞義 (広島市)	にしな かみ 和美 (広島市)	むかい だ 昌江 (広島市)
いのばら ま ゆみ 真弓 (尾道市)	ごろうばた みつる 満 (尾道市)	の やましゅういち 野見山修一 (呉市)	むかえ としろう 寿郎 (広島市)
おうわ たくのし 卓治 (広島市)	塩本千恵子 (庄原市)	はやし よしのり 林 良則 (広島市)	もり みか 美香 (広島市)
おおはら けん お 幹夫 (広島市)	しんどう のぶゆき 信行 (広島市)	はら だ としのぶ 敏信 (呉市)	やまさき つかき 司 (広島市)
おかじまけん しろう 岡島弦士郎 (広島市)	そがわ けいじ 恵二 (広島市)	はん だ みつゆき 光行 (尾道市)	やまもと こうじ 耕嗣 (福山市)
おかたけ のぶかず 信和 (世羅町)	たかはし あきひこ 明彦 (広島市)	ふくろ ひさお 久夫 (広島市)	よし だ かずお 和雄 (世羅町)
おち なおみ 直美 (広島市)	たかもと あけみ 高本あけみ (広島市)	ふじい みねお 岑雄 (庄原市)	わかたけ あきひろ 明廣 (広島市)
かしはら いさお 功 (尾道市)	たけした ひろこ 洋子 (広島市)	ふじた よしみ 芳美 (三原市)	わだ みつお 光生 (庄原市)
かない きよし 清史 (広島市)	だて よしあき 伊達 義明 (東広島市)	ふじもと かつひろ 克裕 (広島市)	

青少年育成功労団体(5団体)

かわうち 川内バレーボールスポーツ少年団 (広島市)	みの がっこう 御野学区放課後子ども教室 (福山市)
そうか 造賀を愛する会 (東広島市)	やすひがし 安東スポーツ少年団 (広島市)
ふくやまきたけいさつしよかんないしゅうねん 福山北警察署管内少年補導協働員連絡協議会 (福山市)	

模範活動団体(1団体)

びんご 備後蔵王太鼓 (福山市)

(50音順、敬称略)

講演会

「現代社会の道德意識とその課題」～道德的な私たち—現代社会の道德を再考する～

青少年育成指導者(福山平成大学福祉健康学部教授) ^{うえむら}上村 ^{たかし}崇さん



〈プロフィール〉

昭和45年鳥取県鳥取市生まれ。高等学校までを京都で過ごす。
平成16年広島大学大学院文学研究科博士後期課程倫理学専攻修了。博士(文学)。
専門は現象学、教育倫理学、科学技術倫理学、道德教育、哲学教育、人権教育、カルチュラル・スタディーズ。
平成26年から福山平成大学福祉健康学部教授。
平成18年から教育困難校へのインタビュー調査を実施して青少年の規範意識の研究を開始するとともに、哲学対話の活動を開始する。
現在は、SNS等情報通信メディアが発達していくなかでのモラルの変容や倫理学の在り方を研究するとともに、哲学対話の活動も継続している。
また、福山平成大学附属図書館長として地域に拓かれた知の拠点としての大学のあり方を模索している。

はじめに

本日の講演では、現代社会の道德意識について考える視点をみなさまにご提供したいと思います。まず、道德を法律やマナー、さらには科学技術との関係性から考えていきたいと思います。次に、現代社会の道德の課題を「裁く道德」というキーワードで考えていきます。最後に、現代社会における道德の課題を克服するテーマとして「対話」を提示します。

1. 道德って何だろう

まず、道德とは何かというお話から始めたいと思います。「倫理」も「道德」もギリシャ語の「エートス」という言葉を語源としています。この言葉は人間の性格(個人的資質)や人間の習慣(社会的資質)を意味します。社会が繁栄していくためには、善きエートス(善き性格や善き習慣)について考えなくてはならないと考え、倫理学という学問が確立されました。

道德の特徴をしるために、法律とマナーとの関係性から考えてみましょう。法律もマナーも道德も、社会が繁栄していくために人間が創り出した仕組みと考えることができます。法律は明文化されており、手続きが明確で悪い行動、不正な行動の抑止につながるのに対して、道德は明文化されていない場合が多いといえますし、手続きも不明確です。しかし、道德は罪の意識や周囲の非難というかたちで私たちの行動を抑制します。悪い行動や不正な行動を抑止するという面では道德も法律と同じですが、道德に関しては、良い行動や正しい行動を促すという効果もあります。さらに私たちは道德観に基づいて法律の改正を求めることもあります。法律を守ろうと決意することも道德観に深く根ざしています。道德は法律を支えたり、それを改定する基盤でもあります。新たに法律が制定されることで、その法律の内容を守らなくてはならないという道德意識が社会の人々に広まるといえる作用もあります。道德と法律は相互補完的な関係と見なすことができるでしょう。マナーと道德の関係性はどうでしょうか。マナーは文化によって多様です。しかし、「マナーを守る」という行動は、他者を尊重しようという道德観によって支えられています。道德は、私たちが社会の中で共に生活していくための基盤といえるでしょう。

私たちは社会のルールと言うとすぐに法律をイメージしますが、法律の具体的な内容を知らないからといって、私たちが社会のルールと言うものを全く理解していないわけではありません。私たちは法律よりも道德に従って日常生活を営んでいると言えるでしょう。しかし、道德という物差しは馴染みすぎているために、無自覚にこの物差しを使ってしまいがちです。個人やグループでこのぐらい平気、正しいと認めていることが社会の規範や物差しとずれてくる場合があります。同じ地域に住んでいて、同じ日本語を話しているからと言って、私たちは同じ価値観で生活しているとは限りません。私たちは、自分の日常的な物差しについて自覚的に考える必要があります。道德について自覚的に考えることは、異文化コミュ

	知識	知恵
思考	科学的思考	道德的思考
内容	事実を正確に記述	道德的価値観の表明
表現	～である	～は善い/正しい/すべきだ ～は悪い/不正だ/すべきではない
評価	真偽を確認 (客観的な視点)	善悪・正邪の判断 (他者の視点)
効果	世界を正確に理解する	世界をよいものへとつくりかえる

図1 科学的思考と道德的思考

ニケーションの実践といえるでしょう。

道徳について自覚的に考える上で、知識と知恵の違いを理解することは重要です。知識は、私たちが生活していくうえで役立つもので、知識「量」ということばがあるように量に関わる言葉です。さらに、「正しい知識」、「誤った知識」というように真・偽（正解と不正解）に関わる言葉とも言えるでしょう。それに対して、知恵は私たちが生きていくうえで核となるものです。知恵は、「浅知恵」、「悪知恵」のように、善悪に関わる言葉です。正しい知識を持っていても、他人を欺くためにその知識を使う人は、「悪知恵が働く」と評されます。私たちの幸せと社会の繁栄のためには、知恵をしぼって知識をうまく使う方法を考えなくてはならないのです。

知識と知恵は、科学的思考と道徳的思考の区別と重なります。科学的思考は、知識に関わる思考です。事実を正確に判断し、真偽を確認する客観的な視点から世界を見る眼差しです。それに対して、道徳的思考は知恵に関わる思考です。善悪・正邪を判定する他者と社会で生きる視点から世界を見る眼差しです。科学的思考は、科学技術を発達させますが、科学技術をどのように利用して私たちの社会を創り上げていくかは道徳的思考にかかっています。

科学技術は私たちの社会を便利にしますが、科学技術それ自体は、私たちが「どうすべきか」という行動の指針を与えてくれません。私たちは他者とともに生きるためには「どうすべきか」、この世界を望ましいものにするには「なにをすべきか」、考えなければいけないのです。道徳的思考は、私たちが他者と共生し、望ましい世界を実現する方向で科学技術や法律を形成する原動力となるのです。

2. 道徳的な私たち -ポスト・トゥルースとポピュリズム

インターネットでのバッシング、コロナ禍での価値観の対立、貧富の格差による分断、など現代社会にはさまざまな課題があります。私たちは、非道徳的だからこのような対立が生まれるのでしょうか。むしろ、私たちが「道徳的」であるからこそ、対立が生まれるのかもしれませんが。この「道徳」を「裁く道徳」という観点から整理して、私たちが裁く道徳を振るうメカニズムを探ります。

裁く道徳というメカニズムを探るために、私たちの心のクセ=バイアスに注目しましょう。バイアスはそれ自体が悪いものではありません。私たちはバイアスのおかげで、直観的に物事を判断し、一定の行動パターンに基づいた振る舞いを効率的に実践することができます。しかし、バイアスに無自覚すぎると、私たちは自分たちの価値観を絶対視してしまうこととなります。ここでは裁く道徳という観点から、5つのバイアスを取り上げてみましょう。

①対応バイアス

他人の行動については性格や態度、知能といった内面に求めるが、自分の行動については環境など状況に求める傾向のこと。

②内在的正義

悪いことが起きるのは、悪行や不道徳の結果であると考えられる傾向

③心理学的本質主義

集団の本質的な要素でカテゴリー化する傾向のこと。

④公正世界信念

不安定なときに、人々は安定した秩序をもとめる傾向。

⑤道徳的義憤

自分の道徳観にもとづいて、「不道徳的な」人々を非難する傾向。

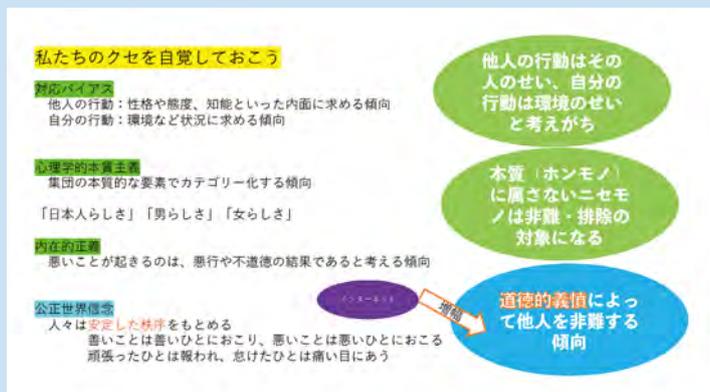


図2 バイアスと裁く道徳

コロナ禍での他人への非難をこのバイアスにもとづいて説明してみましょう。私たちは、自分がコロナに罹患したときは「運が悪かった」と考えて、他人がコロナに罹患したときは、「あの人は日頃から感染予防をしていないからだ」と考えるかもしれません（対応バイアス）。あるいは、「感染した人間は不道徳だから感染したのだ」と考えるかもしれません（内在的正義）、さらに、日本人は真面目で感染予防の意識が高いが、外国人はルーズで感染予防をしていないと考える（心理学的の本質主義）かもしれませんし、自分のなじみのある道徳や価値観に安定を求め（公正世界信念）、不道徳な人間を非難することもあるかもしれません（道徳的義憤）。自分の道徳観から他人を非難する「裁く道徳」は、インターネットの発達と共に拡大してきました。

「裁く道徳」はポスト・トゥルースやポピュリズムという社会理念とも深く結びついています。

ポスト・トゥルースとは、世論を形成する上で、客観的な事実よりも感情や個人的な信条にアピールすることの方が影響力

を持つ状況のことです。私たちは、客観的な視点や他者の視点と言うよりも、自分たちが信じたい情報を収集し、その情報から自分の価値観をさらに強化する傾向が目立ってきました。ポピュリズムは、一般的に、「エリート」を「大衆」と対立する集団と位置づけ、大衆の権利こそ尊重されるべきだとする政治思想のことです。ポピュリズムを表明する政治家はポピュリストと呼ばれています。ポピュリズム自体が悪いとは言いませんが、現代のポピュリズムは特定の国民を「大衆」ととらえ、他の国民や移民の人々を「他者」と捉え排除する力学として働くことがあります。

インターネットが発達するなかで、情報の真偽をたしかめずに、不確かであっても自分が共感する情報だけを受信するポスト・トゥルースの傾向が強まっています。コロナ禍や戦争が続く不安定な社会状況下では、公秩序の不安定性は、国家など大きな集団への帰属意識をアイデンティティとして求める傾向があります。ポスト・トゥルースとポピュリズムの台頭は、価値観の異なるひとの対立やマイノリティの排斥を生じさせる危険性があるのです。私たちはまず、自分たちの心理的なクセ(バイアス)を理解して、冷静に一步下がって物事を判断する態度を身につける必要があります。

3. 対話とコミュニケーション

裁く道徳から、私たちがそれぞれを認め合う道徳観を形成していくためには、コミュニケーションが大切です。コミュニケーションを「対話」というキーワードから考えていきましょう。

対話は何か考える上で、会話と議論と対話の違いを考えてみましょう。会話とは会話を継続することが目的であり、基本的なコミュニケーションで、内容の吟味はしません。議論は、それぞれの意見が正しいかどうかを検討することであり、意見を受け入れることができるかどうかチェックするものです。合意形成のために行われるもので、職場の多くは会話と議論で成り立っていると言えます。それに対して対話は、一つのテーマについてお互いに語り合うものであり、なぜそう思うのかという、それぞれの価値観にもとづいた理由を探求していく活動です。対話はお互いの価値観を認めて、それをすりあわせていく異文化コミュニケーションの実践と捉えることができるでしょう。

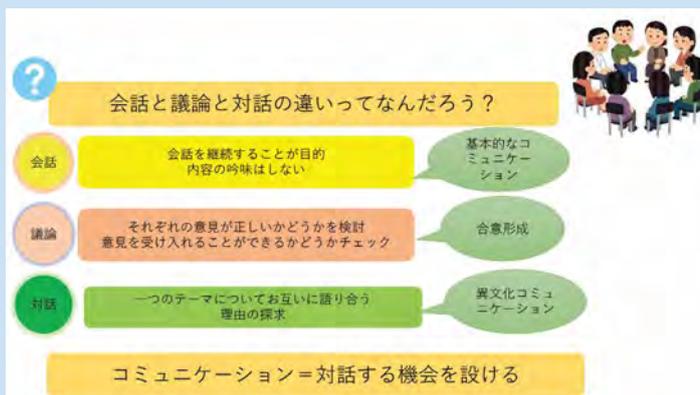


図3 会話と議論と対話

哲学対話という実践があります。哲学対話とは、10人から20人程度の人が一つの場所に集まって輪になって座り、一つの問いについて共に考えます。「嘘をつくことはいけないこと?」「幸せって何だろう」「正しいってどういうこと」などのテーマについて対話します。対話を進行するうえでは、ファシリテーターという進行役が対話の流れを見守ります。哲学対話は「哲学対話」「哲学カフェ」という名前で、2010年代から全国で広がり、活発におこなわれています。職場や学校では会話や議論はしますが、問うことはあまり許されないかもしれません。日本の社会には「対話」が少ないといえるでしょう。そうしたニーズに哲学対話や哲学カフェは応えてきました。お互いの考えや疑問を哲学対話のテーマの中でぶつけることで、お互いの価値観の違いも理解できます。

いま、日本で流行している哲学対話の源流の1つにハワイの実践があります。私も2013年にハワイで哲学対話の実践に参加しました。カイルア高校は、ネイティブハワイアンやアジア系、ヨーロッパ系など多様な人種が集まり、争いが絶えませんでした。しかし、哲学対話を実践していく中で、人種間の対立などの問題が激減しました。お互いを尊重し、言葉で解決することを生徒達が身につけたからです。カイルア高校では知的な安心感という言葉が哲学対話、そして高校で中心的な役割を果たしていました。知的な安心感とは、どんな考え方であったとしても相手を尊重している考え方である限りはしっかりと受け止め、吟味しようとする姿勢があつてはじめて成立します。知的な安心感があるなかで、お互いの違いを認め、言葉で解決することを学ぶのです。多様な価値観を認めるためには、知的安心感が醸成された空間で対話を継続的に実践することが効果的だと言えるでしょう。

おわりに

私たちは、自分の考えを「普通だ」「自然だ」「当然だ」と考えがちです。しかし、価値観は世代や生活環境や人生経験などによって多様です。こちらが「当然だ」と思っている考え方が相手を傷つける言動になってしまうこともあります。自分の価値観と相手の価値観をすりあわせるためには、私たちの心のクセを自覚して、お互いの価値観の違いを認め合うことが大切です。道徳の規準を知識として活用する「裁く道徳」ではなく、価値観の違いを認めながらみんなに共通の道徳観を形成していくことが必要です。こうした道徳観を形成していくためには、みんなが遵守する明確な1つの基準をつくり上げる議論(合意形成)ではなく、対話を重ねていくことが大切なのです。

青少年サポーター事業

広島県と広島県議会の共催で、次代を担う子供たちが県政に対する意見や提言を表明できる機会を通して県の魅力や課題に関心を持つとともに、県議会の役割や仕組みを知り、議会制民主主義や地方自治への理解を深め、主体性と社会参画意識を高めることを目的とした「広島県子供議会」を開催するにあたり、サポーターとして大学生を募集し、子供議員の活動を支援しました。

■ 広島県子供議会の活動

子供議員は45人（小学生30人、中学生15人）で次のプログラムを実施し、8人のサポーターがこれを支援しました。

プログラム	内 容	活 動 日	場 所
勉強会①	<ul style="list-style-type: none"> ◆県議会の役割を学ぶ ◆興味・関心のあるテーマごとにグループ編成 ◆子供議会で発表する質問や提案の作成 (グループで意見交換⇒質問や提案作成) 	7月29日(土) 12:30~16:00	広島YMCA国際文化センター
勉強会②	<ul style="list-style-type: none"> ◆子供議会で発表する質問や提案の作成 (グループで意見交換⇒質問や提案作成) ◆議場見学 	8月26日(土) 13:00~15:30	県議会委員会室
任命式	◆子供議員任命式		
議員交流会	◆県議会議員と子供議員の交流会		
子供議会	<ul style="list-style-type: none"> ◆議場において質問や提案発表 <p>【出席者】議長、副議長、議員、知事、副知事、教育長、警察本部長、担当局長</p> <p>子供議会の様子はインターネットで配信中 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/0510kodomogikai.html</p> 	10月22日(日) 10:45~15:00	県議会議事堂等



子供議員の活動支援の様子



子供議会当日の様子

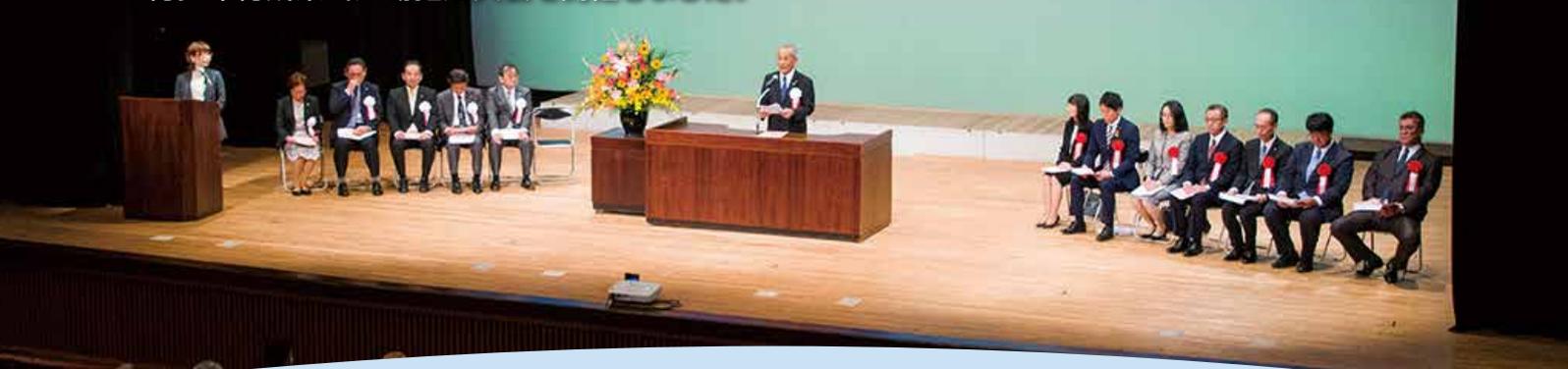


令和5年度 青少年育成県民運動推進大会

令和5年度青少年育成県民運動推進大会

主催：公益社団法人青少年育成広島県民会議

令和5年10月28日(土)、広島県民文化センター多目的ホールにおいて、
青少年育成県民運動推進大会を開催しました。



大会次第

【開会】

- ◎国歌斉唱
- ◎開会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議会長
- ◎来賓祝辞
広島県知事
広島県議会議長
- ◎表彰
青少年健全育成成功労者等知事表彰
「家庭の日」に関する作品の知事表彰

【少年の主張意見発表】

- 第44回少年の主張広島県大会県知事賞受賞
- 第44回少年の主張全国大会国立青少年教育振興機構奨励賞受賞
「平和な世界を…」
広島県立広島中学校3年 なかしま ちなつ 中島 千夏 さん

【青少年活動発表】

- 安芸太田町立加計小学校
「加計小マーチングバンド」
曲目 1「希望のファンファーレ」
2「錨を上げて」
3「学園天国」

【演奏会】

- 「風の魂をうたう」
パンパイプ奏者 いわた えいけん 岩田 英憲 さん
ピアノ みぞへ やすこ 溝辺 恭子 さん
ナビゲーター うつみ まなこ 内海 雅子 さん

【閉会】

- ◎閉会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議副会長



神出会長あいさつ



新宅環境県民局長
祝辞



柿本広島県議会
生活福祉保健委員会委員長
祝辞

式典では、主催者を代表して、(公社) 青少年育成広島県民会議 神出 亨会長が開会のあいさつをしました。

続いて、来賓の広島県知事代理の環境県民局長 新宅 郁子様、広島県議会議長代理 広島県議会生活福祉保健委員会委員長 柿本忠則様からご祝辞をいただきました。

次に広島県知事表彰として、永年にわたり青少年の健全育成に力を尽くした方々や団体、模範的な活動を行っている団体を表彰しました。また、県内の小・中学生から応募があった「家庭の日」に関する作文・図画の特選に選ばれた4人に県知事賞を授与しました。

終わりに、(公社) 青少年育成広島県民会議の江種則貴副会長が開会のあいさつを行い、すべてのプログラムが無事に終了しました。



江種副会長
閉会あいさつ

大会の様子は
こちらから



令和5年度青少年健全育成成功労者等知事表彰受賞者

(青少年健全育成成功労者21人)

伊藤 信子(広島市)	岩田 健一(広島市)	江良 宗登(尾道市)	大多和 孝(東広島市)
岡本 隆寛(呉市)	小田 秋良(尾道市)	金子 和泰(広島市)	川崎 美子(広島市)
小泉 紳二(広島市)	小山 満(広島市)	澤 美苗(呉市)	手島 紀子(東広島市)
堂本 澄子(広島市)	中本 晃(広島市)	新出 康人(大竹市)	比屋 真司(尾道市)
松尾 俊明(広島市)	山塚千瑞子(呉市)	山野 進(広島市)	山本 紀子(広島市)
渡辺 葉子(広島市)			

(育成功労団体5団体)

音戸の舟唄保存会(呉市)	龜山剣道クラブスポーツ少年団(広島市)	小屋浦青年団(坂町)
坂マンドリンクラブ(坂町)	広島東警察署少年補導員連絡協議会(広島市)	

(模範活動団体 1 団体)

呉市立豊浜中学校生徒会(呉市)



令和5年度「家庭の日」に関する作品の知事賞受賞者

(作文の部)

特選 東広島市立御蘭宇小学校 6年	堀田佳菜子
特選 三次市立塩町中学校 1年	黒瀬 小春
特選 東広島市立西条中学校 3年	橋本 夢叶

(図画の部)

特選 尾道市立久保小学校 1年	宮本 泰志
-----------------	-------



(50音順、敬称略)

青少年活動発表

あきおおたちょうりつかけしょうがっこう かけしょう
安芸太田町立加計小学校「加計小マーチングバンド」 出演生徒数／30人

「森林セラピーの町」安芸太田町からやってきた「加計小マーチングバンド」。バンドとしては50年近い歴史があり、5・6年生全員30名で活動しています。仲間と共にハーモニーを創る喜びを味わい、お互いを思いやる心やチャレンジすることの大切さを学びながら日々練習に取り組み、学校や地域のイベント等で演奏を披露されています。今回のステージでは、「希望のファンファーレ」「錨を上げて」「学園天国」の3曲を披露し、会場に笑顔と元気を届けてくれました。



少年の主張意見発表

第44回少年の主張広島県大会県知事賞受賞・第44回少年の主張全国大会国立青少年教育振興機構奨励賞受賞

「平和な世界を…」

広島県立広島中学校3年 なかしま ちかほ 中島 千夏 さん

※受賞時は、広島県立広島中学校2年

昨年開催した「少年の主張」・中学生話し方大会2022において広島県知事賞を受賞した広島県立広島中学校3年中島千夏さんが世界平和への願いを込めて、その思いを発表しました。



演奏会

演奏会「風の魂をうたう」

パンパイプ奏者 いわた えいけん 岩田 英憲さん ピアノ みづべ けいこ 満辺 恭子さん ナビゲーター うちみ まさこ 内海 雅子さん

プロフィール〈岩田英憲さん〉

フルートの演奏家として、(1971～77) ウィーン郊外の「ウイーンの森・バーデン市立劇場オーケストラ」で働いていた、1976年のクリスマスイヴに、友人の家で、ルーマニアの民族楽器ナイ(パンパイプ)のレコードを聴いた。その音色の不思議な魅力に、取りつかれてしまう。その夜、「ナイの演奏家になる!この笛に生涯を賭ける!」と、決心した。その後、ルーマニアで、ナイ(パンパイプ)を学び、それから、日本人で初めて、パンパイプ奏者として、演奏活動が始める。NHK「音楽の広場」「人間マップ」映画「魚影の群れ」などで演奏。NHK「新日本探訪」のテーマ曲演奏。



後援

広島県、広島県教育委員会、広島県警察、広島市、広島市教育委員会、広島市青少年健全育成連絡協議会、広島県PTA連合会、広島市PTA協議会、広島県高等学校PTA連合会、広島県地域女性団体連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会、広島県少年補導助手員連絡協議会連合会、(一社)広島青年会議所、(一社)広島県子ども会連合会、広島市子ども会連合会、広島県少年補導センター連絡協議会、広島県民生委員児童委員協議会、広島市民生委員児童委員協議会、中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送(順不同)

明るい家庭の日運動

令和5年度
「家庭の日」
に関する
作文・図画

健全で明るい家庭は、家族みんなで話し合い、家族みんなで楽しみ合い、家族みんなで力を出し合うことによって築かれます。

青少年育成広島県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として定め、明るい家庭づくりの運動を展開しています。

この運動が広く地域に浸透し、多くの家庭で実践されることを願って、県内の小・中学生を対象に募集を行い、県内の小学校37校、中学校40校から作文・図画を合わせて1,563作品の応募がありました。

これらの作品は、日常生活において家族と自分とのかかわり方で感動したこと、家族に感謝している心や存在の大切さなど、自分の気持ちを素直に純粋に表現しています。

審査の結果、特選作文3作品、特選図画1作品、入選作文19作品、入選図画5作品が選ばれました。

令和5年度「家庭の日」に関する作文・図画入賞作品 入賞者

作文の部

●特選(広島県知事賞)

東広島市立御園宇小学校	6年	堀田佳菜子	「心から出た応えん」
三次市立塩町中学校	1年	黒瀬小春	「家族が増えて」
東広島市立西条中学校	3年	橋本夢叶	「母が不在の日」

●入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)

三原市立糸崎小学校	1年	岡野真拓	「かっこよくてやさしくてしっかりもの」
竹原市立竹原西小学校	2年	岡本琥雅	「おじいちゃんとぼく」
竹原市立竹原西小学校	3年	馬場陽菜	「思い出のつまった通学路」
竹原市立竹原西小学校	4年	井手元稔	「二人三きやくでがんばった全国大会」
広島市立井口小学校	4年	玖村桃	「まほうの言葉」
東広島市立西条小学校	6年	松本樹実	「5本の矢」
広島県立三次中学校	1年	浦谷優菜	「幸せ」
呉市立白岳中学校	1年	保手濱夏実	「私にできること」
尾道市立美木中学校	2年	上實千紗	「思い違い」
三原市立大和中学校	2年	新原悠真	「家族に感謝」
呉市立東畑中学校	2年	高橋瑠那	「父への思い」
三次市立塩町中学校	2年	谷川優華	「曾祖母との思い出」
東広島市立松賀中学校	2年	堀田倅希	「妹の応援のすごさ」
三原市立久井中学校	2年	宗岡美來	「みんなでご飯」
福山市立新市中央中学校	3年	市川心雪	「気持ちを込めて」
三次市立吉舎中学校	3年	白附朋華	「あーそーぼー!」
三原市立宮浦中学校	3年	森田野乃花	「大好きなおばあちゃん」
東広島市立松賀中学校	3年	山本葵里	「話せなくなっても」

※他に三原市立大和中学校に受賞者がおられますが、本人の希望により掲載を控えさせていただきます。

図画の部

●特選(広島県知事賞)

尾道市立久保小学校	1年	宮本泰志	「おとうさんとぼくがしょうぎをしているよ。」
-----------	----	------	------------------------

●入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)

広島市立東浄小学校	2年	内田さら	「夏のフルーツを妹とたべてるところを書いた」
東広島市立御園宇小学校	2年	廣光彩羽	「かぞくでプールでおよいだよ。」
福山市立西小学校	3年	坂口葉柳	「家族みんなでセミとりをして、楽しかった。」
東広島市立御園宇小学校	4年	佐川仁望	「かぞくでとうきょうタワーにいった。」
広島市立戸坂小学校	5年	三分一陽	「暑い夏家族とした流しそうめん最高の思い出」

「ラストがんばれ。」

自分では、考えられないほどの声が出た。それは、ある大会のことだった。

私には、中学生の兄がいる。部活で、陸上部の長きよりをしている。私は、とても、しんどそうに思うが、兄は、とても楽しそうに部活をしている。兄からすすめられているし、部活でやってみようかと少しなやんでいる。記録会のような大会がひんぱんにあり、応えんに行くことがめんどくさくなるときがある。とても早い時間から会場へ、行かないといけないし、暑かったり寒かったりするからだ。待ち時間も長いし、あまり行きたくないのである。

その日も、いつもと同じようにとても早い時間に出かけた。またこんな時間に行くのか。めんどくさいな。いつもの感想が頭をよぎった。会場に着いて、兄の順番が来るまで待つ。この時間もひまなんだよな。車の外に出て、どこで見るかの席を決めに行く。ファンを片手に歩いて行った。

兄の走る順番が近づいてきた。遠くにアップをしている兄が見えた。あ。お兄ちゃんが見えた。暑いな。早く家に帰りたいな。兄の姿が見えたのにも関わらず、私はすすしい所に行きたいとばかり考えていた。レースが音と共にスタートした。兄は、とても良いスタートをきった。もしかして1位があるかもしれない。少しずつ兄のレースのことを考え始めた。1位を保ちながらどんどん走っていく。

「少し応えんしてあげたら。」

母が私に声をかける。

「はすかしいから、いやだよ。」

と返事をした。母には、こう返したものの、私は、1位で走っていく兄を見て少しずつときどきしていた。そのとき2位の選手が1位の兄に、どんどん近づいて来た。これは、やばいぞ。このとき、私は暑さなんて言葉は、頭から消え兄のレースに夢中だった。すると、ラスト一周で、2位の選手と兄の差が広がっていった。本当にあるぞ、お兄ちゃんががんばれ。と心の中で言った。残り百メートルをきった。その時、

「ラストがんばれ。」

と、兄に伝わるような大きな声で言った。それは、心から出た応えんだった。そして、1位のまま兄は、ゴールした。本当に興奮してきた。あれだけめんどくさかった応えんも、楽しいと思えた。家に帰って来た兄に、

「良くがんばったね。私の声聞こえた？」

と私が聞くと、

「すごく聞こえてきたよ。応えんしてくれてありがとう。」

とやさしく返してくれた。

家族の応えんは、とてもすごい力があるんだなと思った。また次に大会があるときは、力をあげられるように、しっかり応援をしてあげたい。

今から約1年前の、私が小学校6年生の時、ずっとあこがれだった、妹が生まれました。私は赤ちゃんが好きだし、小さくなった自分の服を着せてあげたいと思い、妹ができることにあこがれていました。

母のおなかに赤ちゃんがいると分かってから、夏休みの間中、妹が生まれてくるのを、まだかまだかと毎日楽しみに待っていました。

夏休みが終わり、9月になった頃、妹が生まれました。妹と母が退院する日、私は学校を休んで、病院へ迎えにいきました。妹は私に比べて何倍も小さくて、体中がとても赤かったです。抱いてみました。そのとき、「この子が私の妹なんだ。」と実感しました。

その日は母方の祖母の家に帰りました。一週間かけて、家族みんなで名前を考えました。そして、「明(めい)」という名前に決めました。父が考えた名前です。私はその名前から、明るくてポジティブな子になってほしいなと思いました。

あれから約1年がたちました。この1年、妹はとても成長しました。首がすわったり、寝返りができるようになったり、はいはいできるようになりました。中でも私が一番うれしかった成長は、生まれたての頃よりよく笑ってくれるようになったことです。そして私は妹を笑わせることがとても楽しみになりました。

楽しいことばかりではなく、大変なこともたくさんありました。夜はたくさん泣いたり、すぐに危ないところに行ったり、部屋を散らかしてしまったり、母も父も、妹のお世話にとても手を焼いていました。手伝おうと思って私もやってみたのですが、うまくできなくて、難しいなと感じていました。母も、泣き止まない妹に困って、きつく言ってしまうこともありました。けれど、それ以上にかわいがっているところをたくさん見ました。

そうしているうちに、私もこんな風に育ててもらったのだと感じるようになりました。私が妹くらいの時にも、きっとこんなに手がかかっていたんだと。そして、祖父や祖母、親戚や家族からも、きっと妹と同じように、こんなにかわいがってもらっていたんだと。

私は、自分が小さい頃のアルバムを開いてみました。家族や祖父母と一緒に写っている写真を見ると、私にとっても愛情を注いでくれているということが、一目で分かりました。

私は今、12歳です。妹が生まれたことで私をこんなに一生懸命、12歳まで育ててくれたということに、改めて気づきました。そして、そのことに対して感謝の気持ちをもつようになりました。

家族に大事に育ててもらった私が、家族に、家族として、今できることは何かと考えます。妹の世話を手伝うこと、妹をかわいがること、今まで私を育ててくれたことに対する感謝の気持ちを表すことにつながるのではないかと思います。

これからも妹の成長を楽しみながら、私もお世話を手伝い、家族みんなで妹を大切に育てていきたいと思えます。

今年の2月に母が入院・手術をした。手術は婦人系の病気で命に関わる重篤なものではないと母から説明を受けていたが、やはり『手術をする』と言われると心配だった。

実は、これで2回目の入院・手術。前回は父も仕事を休み、二つ上の兄もいたので私も家事を手伝う程度で終わっていた。しかし、今回は父は手術の日しか仕事を休むことができず、兄は高校生になり部活の関係で寮に入っており、不在。家のことを頑張ってみようと思った。しかし、母の入院が近づくことと共に色々不安になってきた。そんな私を尻目に母はあたかも旅行に行くように楽しそうに準備をしている。2回目の入院のためか手慣れたように病室で読む本・パック・お菓子をバッグに入れていた…。

ついに母が入院する日。平日で私は学校の日なので、いつも通り登校する。いつもと同じように母が玄関まで出てきて、

「忘れ物ないんね?カギもとるん?気を付けて行きんさいよ!!」

と大きな声で言ってきた。いつもは、声が大いし少しはすかしいけれど、今日はさみしく感じた。心の中で『お母さんも気を付けていきんさいよ。』と思った。授業を受け、部活をし、家に帰るといつもは家の電気が付いているのに真っ暗で飼っているペットの小型犬が家の中でクンクンと鳴いていた。犬の世話をし、母が作ってくれたカレーを温めて食べた。夕食の時間は母に今日の学校での出来事を話しているのにテレビの音しか聞こえない。片付けをし、冷蔵庫を開けると母が作り置きしてくれたマカロニサラダを見つけ、またさみしくなった。父が帰宅し、カレーを温め直し、サラダと共に食卓に出す。たったこれだけなのに疲れてしまい、お風呂に入って早々に横になった。明日は手術の日…それを考えるとなかなか寝つけなかった。

次の日の朝、いつも母がしている家事は父がしてくれ私は学校へ行った。どうか手術が無事に終わりますようにと何百回、何千回も祈った。部活を終え、私は足早に家に帰り、父から無事に手術を終えたことを聞き、ホッとした。父と一緒に洗濯を干した時に、病院での母の洗濯物を見つけ、母は今しんどくないか、辛くないかと再び心配した。

母の手術の翌日はとてもさみしい朝。起こしてくれる人もいない、一緒にご飯を食べる人もいない、そしていつもの『忘れ物ないんね?』という言葉も聞けない。早く帰ってきて欲しい、でもやっぱり元気になって欲しい。母は今何をしているかなあ。そんな事をまた思い、1日を終えた。

「今日お母さん何時に帰るん?」

と、その翌日早起きして父に聞いた。

「夢叶が帰ってきたら家におるよ」

その日は時間がすぎるのがとても早く、あっという間に夕方になった。自転車で家が見える所まで帰ると家に灯りがついているのが見え、嬉しくなった。いつもより大きい声で

「ただいま!」

と言うと、玄関まで母が笑顔で来てくれ

「おかえり」

と言ってくれ涙が出た。母から色々入院時の話を聞いた。

「手術の後は少し大変だったけど、三食昼寝つきだったけん、少しゆっくりできたんよ。あと1日くらい入院してもよかったかもねえあつ冗談冗談!!早く帰りがかったよ。会いたかったよ!」

と言われ、私も笑った。

母がいない3日間。母の存在のありがたさと健康な体は大切だと思った。朝の玄関までのお見送りもやっぱり嬉しい。これからもずっと元気で玄関で見送ってほしい。

ありがとう。私のお母さん。



尾道市立久保小学校 1年

宮本 泰志

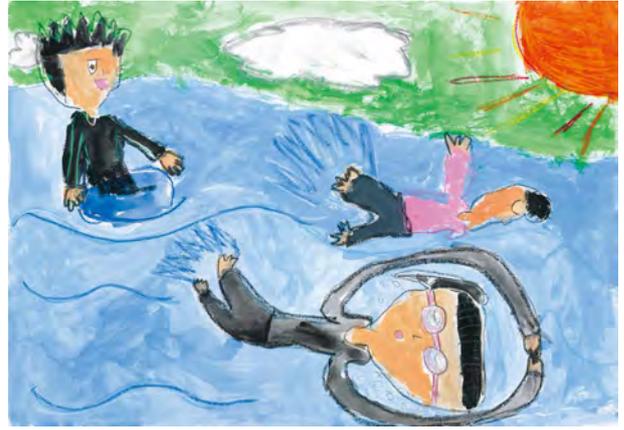
おとうさんとぼくがしょうぎをしているよ。



広島市立東浄小学校 2年

内田 さら

夏のフルーツを妹とたべてるところを書いた



東広島市立御園宇小学校 2年

廣光 彩羽

かぞくでプールでおよいだよ。



福山市立西小学校 3年

坂口 葉柎

家族みんなでセミとりをして、楽しかった。



東広島市立御園宇小学校 4年

佐川 仁望

かぞくでとうきょうタワーにいった。



広島市立戸坂小学校 5年

三分一 陽

暑い夏家族とした流しそうめん
最高の思い出

協賛：広島ロータリークラブ、広島南ロータリークラブ、広島東ロータリークラブ、広島東南ロータリークラブ、広島北ロータリークラブ、広島西ロータリークラブ、広島中央ロータリークラブ、広島西南ロータリークラブ、広島陵北ロータリークラブ、広島安芸ロータリークラブ、広島城南ロータリークラブ、広島廿日市ロータリークラブ、広島安佐ロータリークラブ

「少年の主張」・中学生話し方大会 2023

第45回少年の主張広島県大会

第57回中学生話し方広島大会



尾道市立日比崎中学校 3年 北口 美結さん



広島県大会の出場者の皆さん

令和5年9月2日(土)、広島県社会福祉会館において、「少年の主張」・中学生話し方大会2023(第45回「少年の主張」広島県大会、第57回中学生話し方広島大会)を広島県中学校話し方連盟と共催で開催しました。

今大会には、県内中学校の49校から3,006編の応募があり、その中から原稿審査を通過した基準を含む15人が、それぞれの主張を力強く発表しました。

発表内容としては、県内各地から出場があり、学校、地域、個人的な体験を含め自分の周りの特徴をうまくまとめるとともに、自分の身近な体験を通して社会への目を開き、自分の考えや意見を素直に発表していただきました。態度はしっかりと、明るく、とても好感がもてる発表ができていました。

ここに、広島県知事賞を受賞した尾道市立日比崎中学校3年北口 美結さんの意見発表を掲載します。

受賞者一覧

受賞名	中学校名	氏名	題名
広島県知事賞	尾道市立日比崎中学校 3年	北口 美結	まずは地域から
公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞	尾道市立高西中学校 2年	粟村依緒里	大きな思いやりの輪
広島県中学校話し方連盟会長賞	竹原市立吉名学園 9年	大下 莉奈	カメラの向こうに笑顔の輪
国際ソロプチミスト広島会長賞	広島市立江波中学校 2年	川江 葵	私は「私」あなたは「あなた」
広島清流ライオンズクラブ会長賞	広島県立広島中央特別支援学校 1年	竹村 心吾	一人一人の意識、思いやりの心
優秀賞	庄原市立西城中学校 3年	佐々木 結	一歩進んだその先に
優秀賞	三次市立塩町中学校 3年	福田 泰子	私の大好きな地域のために
優秀賞	広島市立瀬野川中学校 3年	久保 灯里	今こそ～午前8時15分によせて～
優良賞	山陽女学園中等部 3年	佐々木萌百	おいしいちゃんに教えてもらった大切なこと
優良賞	三次市立甲奴中学校 2年	重岡幸太郎	ローカル線を存続させるために
優良賞	広島県立広島中学校 2年	加藤 葉愛	言葉の壁を越えて
優良賞	盈進中学校 3年	足立 美咲	沖縄を想う
優良賞	庄原市立庄原中学校 3年	田組 未悠	私の髪
優良賞	東広島市立磯松中学校 3年	黒木あかり	きつとつながる、あなたの言葉
基準特別賞	広島市立高取北中学校 2年	清永このは	今、私たちがすべきこと

広島県知事賞 少年の主張全国大会 国立青少年教育振興機構 努力賞

まずは地域から

尾道市立日比崎中学校 3年 ^{きたぐち}北口 ^{みゆう}美結さん

先日、G7サミットが広島で開催されました。それを機に、広島県の食材に国内外から注目が集まっています。各国の首脳に提供された食事には、私が暮らす尾道のみかんやいちじくも使われていたそうです。生まれ育った尾道と世界とが食を通してつながったと聞いたとき、私は心躍る思いでした。しかしその一方で、以前から日本が抱えている、ある問題は解決されずにいます。それは、食料自給率です。現在の日本は食料自給率が他国と比べてとても低く、災害や紛争などで輸入が途絶えれば直ちに食料不足に陥ると懸念されています。私は、この状況を改善する必要性を強く感じており、そのためには、地域内のつながりを深めることが大切だと考えます。

私は普段から地元の食材を口にするのが多く、その中で二つのことを感じています。

一つは、「不揃い品」とよばれる食材もおいしく食べられるということです。私の祖父母は尾道で農業をしているので、畑でとれた野菜や近所の人にもらった魚を私の家まで持ってきてくれます。それらはどれも、形が悪い、傷がついている、小さすぎる、大きすぎる、など出荷できない理由があるものばかりです。私は何度か祖父母の畑を手伝ったことがありますが、収穫後には、出荷できるものとできないものを分ける作業をする必要があります。時には収穫量の半分以上が出荷できないほうに含まれることもあり、そのうちの一部は知り合いに譲りますが、残りは捨てなければなりません。しかしそれらはどれも、他と同じようにおいしいのです。私はそれらを口にし、おいしさを噛み締める度に、「これが捨てられてしまうのか」とやるせない気持ちでいっぱいになります。だから私は、もっと多くの人たちに「見た目は関係ない、おいしい」ということを知ってもらいたいです。さらに、それを実感してもらうためには、地域の中でのつながりをもっと深くする必要があると思います。そうすれば、地域の人から不揃いな食材を譲り受ける機会がより多くの人たちに訪れ、その味の良さに目を丸くする人の数も増えると思います。

もう一つは、地産地消の取り組みについてです。私は、広島県や尾道市の食材が多く取り扱われている、産地直送市をしばしば利用します。そしてそこで買う食材の虜になっています。その理由は、鮮度が良くおいしいことと、産地が明確で安心できることです。私は、地産地消の取り組みは、消費者と生産者の両方に笑顔をもたらすものだと思っています。消費者は新鮮で安心・安全な食材を選ぶことができ、生産者は輸送費を削減することができます。また、前半部分で述べた「不揃い品」の売買も行いやすくなると思います。実際に、不揃いな食材を低い価格で販売している様子は、他の店より産地直送市のほうが多く見られます。このような理由から、私は地産地消の取り組みを広げたいです。

国全体の問題である食料自給率の低迷、これを解決するために私たちにできることは、地域での生活にあると思います。地域の中でのつながりを深め、地元で生産された食材や本来は出荷できない食材を選択することは、私たちが身近に行える取り組みの一つだと思います。私はこれらを実行し、呼びかけることで、本当の意味で世界に誇れる、尾道、広島、日本にしていきたいです。

主催：(公社)青少年育成広島県民会議、広島県中学校話し方連盟、独立行政法人国立青少年教育振興機構
協賛：国際ソロプチミスト広島、広島清流ライオンズクラブ、(公財)広島青少年文化センター

第三弾



地域に伝わる「食」をみんなで味わいながら、そのおいしさを育んだ地域の歴史も学び、子どもたちの生きる力を伸ばすとともに、次の時代へ伝統文化を継承していこうというプロジェクトです。令和3年度から5年計画で進めています。

協賛：広島県遊技業防犯協力会連合会 後援：北広島町教育委員会（北広島町青少年育成推進協議会）

第一弾「廿日市桶ずし」、第二弾「三次に伝わる郷土のおやつ」に続き、今年度は「芸北に伝わる郷土の味」をテーマに、「りんご狩りと郷土料理」及び「おかず味噌づくり」を実施しました！！

りんご狩りと郷土料理

日時：令和5年11月5日（日）
10:00～15:30



ナビゲーター
平山 友美さん



現地ナビゲーター
堀田 高広さん



りんご狩りの前に、「りんご農家の一年」を動画で学びました。



美味しいりんごをつくるために一玉一玉大切に手をかけるお話や採るときのコツ・注意点をお聞きしました。（榎原農園〈北広島町〉）



「ゆっぴー」や名前入りのりんごを作っていただきました。



「私のりんごはどれかなあ〜」

**料理体験・
角寿司づくり**
(芸北文化ホール)
(北広島町)

りんご狩りを楽しんだ後は、各テーブルで芸北の家庭に伝わる「角寿司」などの郷土料理を地元のお母さんたちに教わりました。試食の時間ではジビエのことや芸北の町の歴史や取り組みについて学び、その後、せどやま市場(北広島町)の見学や芸北オークガーデンでは実際に薪をくべる体験もしました。



地元のお母さん、おばあちゃんから、丁寧に郷土料理を教わりました。
地元の方との調理体験の時間がこのプロジェクトの醍醐味です！



濱村さん(右)からジビエのことを学びました。



原さん(左)、堀田さん(右)から芸北の町の歴史や
取り組みについて紙芝居でお話していただきました。



さあ試食！
シシ汁も大好評でお代わりの行列ができました。
郷土料理 ～角寿司、りんごの天ぷら、しし汁



「せどやま市場」の見学

おかず味噌づくり ~オンライン

日時：令和5年11月25日(土)
14:00~15:30

たくさんの加工品、調味料が存在する現代・・・おかず味噌を作る人も少なくなり、近年は味噌自体も使わない家庭が増えています。そこで、このおかず味噌づくりを通じて、日本の昔ながらの1品を見直して欲しいと思いました。今回は、1回目で「しし汁」にして大好評だったジビエ工房「自美恵」のイノシシ肉を取り上げましたが、多くは流通していないため、手に入れるのが難しかったら「豚バラ肉」で代用してもらおうようにしました。



おかず味噌ができたら試食タイム。ごはんのにせたり、野菜に付けたりするのも美味しいですが、いくつかのアレンジメニューを紹介しました。最後はみんなで記念撮影！

このプロジェクトを通じて感じることは、「食」はその地域の自然環境や文化、歴史的背景など地域のプロフィールと密接な関係にあるということです。地域に個性があるので、自然と昨年度までとは違った内容になりました。実際に参加できる方は限られてしまいますが、動画や記事にまとめ広く発信し、参加できなかった子どもたちや保護者の皆さまにもぜひ見てもらいたいです。そして記録したことがこのプロジェクトの目的どおり、地域に伝わる「食」を地元の人から学び、次の時代へ継承していくことに繋がり、何年先になっても見返してもらえたなら、これほど嬉しいことはありません。

(ナビゲーター 平山友美)



現地でのナビゲートをお願いした堀田さんをはじめ、濱村さん、原さん、そして温かく迎えていただいたお母さんたちや関係者の皆さん、大変お世話になりました。

この度のプロジェクトの様子や「おかず味噌づくり」のレシピはこちらから



「秋のこどもまんなか月間（11月）」

あいさつ・声かけ運動 街頭啓発キャンペーン

～あいさつ・声かけ運動の広がりを目指して～

核家族化、少子化の進展や地域における人間関係の希薄化などが進む中、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」の重要性が見直されています。

11月の秋のこどもまんなか月間にあたり、県内2か所で街頭啓発活動を実施しました。

※広島県が行う「広島県麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動」と連携しています。

～街頭啓発に参加の関係機関、団体～

令和5年11月1日（水） JR広島駅 北口 ペDESTリアンデッキ

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議 ○広島県
- 広島市青少年健全育成連絡協議会
- 広島市教育委員会 ○広島県高等学校PTA連合会
- 広島市地域女性団体連絡協議会 ○広島県議会
- 広島県警察

令和5年11月7日（火） JR福山駅 南口

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議 ○広島県
- 公益財団法人福山市スポーツ協会 ○福山市
- 福山市青少年育成員協議会
- 福山市中央青少年育成員協議会 ○広島県議会
- 広島県警察



あいさつはコミュニケーションの第一歩！

家庭では

- 基本的な生活習慣としてのあいさつ・声かけをしましょう
「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ごちそうさま」
「いってきます」「いってらっしゃい」
- 家族そろって食卓を囲みましょう
食卓を囲んでの会話から、子供の変化が感じられます。

学校では

- 登下校時、学校内であいさつ・声かけをしましょう
通学路、校門、ホームルームなど
- 保護者に対する啓発活動
通信文、保護者会などを活用して

地域では

- 登下校時のあいさつ・声かけをしましょう
地域で子供を育てる
- 地域住民が集い、声をかけあえる場づくりをしましょう
町内会行事、子供会行事などへの積極的参加の呼びかけ

市町等では

- 広報誌・会議・集会などでの呼びかけ
- 関係機関・団体への協力依頼

事業所では

- 店内・店頭での声かけ
「いらっしゃい」「おかえり」「今日は早いね」
「早く家に帰ろう」

公益財団法人福山市スポーツ協会

福山市青少年育成自立支援事業

福山市では2007年度(平成19年度)からひきこもりがちな青少年(15歳から39歳)に対し、ボランティア活動や創作活動等を通じて自信を取り戻し、社会参加を促進する青少年育成自立支援事業を行っています。

この活動を通じて徐々にではありますが、集団生活にも慣れ、就労意欲も出始めています。

ジュニアリーダー養成連続講座

青少年の健全な育成を図るため、豊かな自然環境に恵まれた施設の特性を活かした、野外活動・創作活動、レクリエーション活動等を通じて、子ども同士の地域を超えた仲間づくりと、創造性・自主性を培うことを目的に年2回「ふれ愛チャレンジキャンプ夏・秋」を実施しました。



11月は「秋のこどもまんなか月間」

11月1日から30日の期間で福山市役所本庁舎に懸垂幕を掲げ「秋のこどもまんなか月間」の周知啓発を実施しました。

次代を担う子供・若者が夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは全ての市民の願いです。豊かな人間性や自ら学び考える力を身につけた子供・若者を育成し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援するためには、地域ぐるみで支援活動を展開する必要があります。「秋のこどもまんなか月間」をきっかけに、地域の健全育成のため、それぞれの立場でできることから取組みを進めていきます。

「あいさつ・声かけ」街頭啓発

11月の「秋のこどもまんなか月間」に当たり、広島県・福山市と協力して、「あいさつ・声かけ」を中心とした街頭啓発活動をJR福山駅南口に於いて実施しました。



青少年育成指導者派遣事業 11月15日(水) 講演会

青少年を支えるために ～地域の果たす役割とは～

昨今、不登校児童・生徒の急増や通常の学級における特別な支援を必要とする児童が急増する中、地域のパワーと学校との連携が必要だと言われており、学校だけでは対応できなくなっています。

私たち地域の大人は、近所の子どもをどうにかたちで見守ることができるのか、また地域の力をどう学校へ反映できるのか一緒に考える良い機会となりました。

青少年を取り巻く問題は様々ですが、青少年が安心・安全に過ごすために私たち地域の大人は、どのような役割を果たす必要があるか、実際の学校の現状を交えての講演会を実施しました。



県内各地の市町民会議が、地域の特性を生かした特色あるイベントを開催しています。今回は2つの活動を紹介します。

いきいき地域活動紹介

市町民会議は県民運動を推進する組織です

青少年育成世羅町民会議

青少年育成世羅町民会議は、町内にある各団体の協力のもと、青少年の健全な育成を図ることを目的に、活動を行っています。

過去3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各活動を中止せざるを得ない環境となっていました。今後は活動を再開することとともに、本会議に係る本来の役割を改めて見直す機会と捉え、関係団体と協議を重ねたいと考えています。

このたびは、青少年育成世羅町民会議の主な活動を紹介させていただきます。

【青少年育成世羅町民会議 表彰】

青少年育成世羅町民会議表彰規程に基づきまして、青少年健全育成の意欲を高めることを目的に、「他の模範となりうる功績または善行のあった青少年、指導者等」を、個人の部・団体の部として各関係団体に協力いただき表彰しています。

また、表彰の様子は、世羅町広報に掲載しています。

【研修交流会】

例年では、11月に研修交流会として講師を招き研修会を開会し、関係団体の皆様にお集まりいただいたうえで、研修会を通して交流を深めていただく場としています。

しかしながら、過去3年間は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、残念ながら中止となりました。

令和5年度は、青少年育成世羅町民会議総会の場をお借りし、世羅警察署をお招きし、「青少年育成に係る世羅町の現状」と題して、世羅町内を取り巻く近況を説明いただきました。

講演では、町内に係る補導の件数は少数に止まっている内容であり、今後も啓発を実施されることの周知と併せて、総会参加者の皆様に更なる協力をお願いされました。

今後は、役員会で協議をしながら、このような研修交流会の在り方を検討したいと考えています。

今後も、次代を担う青少年の健全育成を目的に、本会議がどう関わっていくべきか検討を深めていきます。



【令和5年度総会の様子】



【令和元年度研修交流会の様子】

青少年育成カレッジ「総合講座」

公益社団法人青少年育成広島県民会議では、広島県公立大学法人県立広島大学と連携して、「青少年育成カレッジ」を開講しております。青少年の心と健康、行動などを理解し、すこやかに育むための知識や手法を学び、「わかりやすい」と受講者からは好評です。今年度は「子どもと家族を支える支援」をテーマに、第1回は「発達障害がある児・者の家族を尊重しともに暮らすために」について、第2回は「ヤングケアラーの理解と支援の実際」について開講しました。

第1回

令和5年10月14日(土)

「発達障害がある児・者の家族を尊重しともに暮らすために」

まげわ あやこ
助川 文子 さん 県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科作業療法学コース 講師



■ 講義 I 【ニューロ・ダイバーシティ(神経多様性)とはー子どもと家族、社会の課題ー】

発達障害のある児・者をもつ様々な特性の違いを理解し、地域で共に暮らすために何が必要か一緒に考えました。

■ 講義 II 【模擬事例検討ー地域でともに暮らすためにー】

発達障害のある児・者の家族の模擬事例を検討しました。どのような家族にも何かしら「強み」をもっています。それらを活かす関わりを考えました。



第2回

令和5年11月4日(土)

「ヤングケアラーの理解と支援の実際」

よう けいびん
楊 慧敏 さん 県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース 助教



はまた ひろこ
濱田 広子 さん 三原市こども部子育て支援課 課長

ありき ともひろ
有木 友浩 さん 三原市こども部子育て支援課 係長

すみひろ かおり
住廣 香里 さん 三原市こども部こども安心課 保健師

ひらもと のぶこ
平本 伸子 さん 三原市こども部こども安心課 保健師



■ 講義 I 【ネガティブに捉えられがちなヤングケアラー】

「ヤングケアラー」の社会的な認知度が高まりつつあるなか「かわいそう」「助けてあげないといけない」などネガティブなイメージが付きまといまいます。ヤングケアラーの捉え方や理解の仕方などご紹介いただきました。

■ 講義 II 【三原市のヤングケアラーに対する支援】

三原市に設置されたヤングケアラーの相談窓口について、ヤングケアラーの実態や支援する仕組み、ヤングケアラーに寄り添う支援について一緒に考えました。



「認証状」授与式

青少年育成カレッジでは、所定の20単位(1講座1単位)を修得された方に、学習したことを評価して「認証状」を発行しています。

これまでに91名の方が修得されており、令和5年度は新たに4名の方が修得されました。





ニューロ・ダイバーシティとは -子どもと家族、そして社会の課題-

すげがわ あやこ
助川 文子 さん

県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科作業療法学コース 講師

1. はじめに

日本では子どもの出生数が77万759人と、調査開始以来過去最少となりました。また総人口に占める高齢者人口の割合は29.1%に至り、過去最高を示しています。これらの影響を受け、広島県では推計人口が275万人を割り込み減少しています。また、世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、他者との交流に物理的な距離や活動制限を経験しました。

こうした多様な要因とともに、私達の生活や他者との交流は日々変化していきます。今回はニューロ・ダイバーシティ（神経多様性）の観点から、特に神経発達症に焦点を当て、考えてみましょう。

2. ニューロ・ダイバーシティとは

オーストラリアの社会学者Judy Singerは、1990年代に「ニューロ・ダイバーシティ（neurodiversity）」という概念を提唱しました。日本語では「神経多様性」と訳されます。「Neuro（脳・神経）」と「Diversity（多様性）」という2つの言葉を組み合わせ、脳や神経に由来する個人の性格や価値観、ふるまいの違いを多様性として捉え、それぞれの違いを認めて尊重し、ともに生きることを提唱するものです。

これに含まれる「多様性」には、近年、日本でも検討が進む「ジェンダー」も含まれます。従来日本では「生物学的な性」が重視されてきました。しかし、「性的指向」が異性愛のみではない方、また「生物学的な性」と異なる「性自認」をもつ方は存在し、「性」の概念は「生物学的な性」に留まるものではありません。

また人の移動や交流は、物理的に日々拡大していますので、どの国どの地域にも、そこには今まで存在していなかった、文化や同胞意識を持つ集団（民族）が移住し、新しい地域環境を形成しています。こうした状況は、時として地域生活に新しい課題を与えます。「違いを認め尊重し、そしてともに生きる」という概念は、多くの方に同意を得ることができると思いますが、新しい人のふるまいが、従来の地域生活者にとって奇異に捉えられるものであれば、その行動はスティグマ～日本語では「差別」や「偏見」の対象となる場合もあるでしょう。ニューロ・ダイバーシティは、自分と他者との違いを認めるため、まず、偏見なく他者に向き合い交流し、その価値観やふるまいの意味を理解し、「ともに生きる」ためにはどうすれば良いか、「ともに検討する」ことから始まります。

3. 神経発達症とは

では子ども達について考えてみましょう。例えば保育園で4歳児のクラスの遊びを観察すると、

集団から外れて一人遊びをする子ども、ずっと元気に走り回る子ども、またちょっとした原因で泣き叫ぶ子どもなど、多様なふるまいを目にします。これらは古来より続く幼児の自然なふるまいで、養育者や保育園の先生方は、集団に入れず一人遊びをする子どもには、お友達との遊びに参加しやすくなるような工夫を、走り回る子どもには落ち着いて遊べるような工夫を、そして泣き叫ぶ子どもには、泣き止むように関わる工夫を考えてきました。また、時には子ども達自身の解決や経験のために、大人が介入しないで様子を見ることもあったでしょう。しかし、一部の子どもは、それぞれのふるまいが元で、不適応な状況を経験し、活動に参加しないことが常態化する、不登校に至るなど、次の課題に発展する場合があります。

日本では平成17年に発達障害者支援法が施行されました。これにより、大人がいろいろ工夫しても解決が難しい子どものふるまいが、しつけや教育力の無さによるものでなく、「発達障害の可能性」があるという示唆を得ました。この名称はとても普及したので、現在では同年齢の子どもも集団の中で、他の子どもと違う個性的なふるまいを示す子どもに対して、社会はとても敏感になっているように感じます。しかし実際に困っているのは、理解を得られず適切な関わりを得られない、子どもとその家族です。子どもに「発達障害」であると名づけ、全ての問題を「その子が障害を持っているから」と意味付けすることではありません。

これを受け、現在の診断基準（アメリカ精神医学会「精神疾患の診断・統計マニュアルDSM-5」）では、「発達障害」という名称から「神経発達症」という名称への変更が求められています。ニューロ・ダイバーシティの概念に通じますが、神経発達症は「人間の遺伝子の中で起こりうる、自然で正常な変異」で、その子の特徴や個性は、「一般的な人の発達の中のバリエーション」であるからです。

令和4年文部科学省は「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果を発表しました。これは全国の学校の学級担任を対象に、「A:学習面で著しい困難を示す」子ども、「B:「不注意」又は「多動性—衝動性」の問題を著しく示す」子ども、また、「C:「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す」子どもを大きく集約し、子どもが学校でどのような困難さを示しているのか、インクルーシブ教育として何をすべきか検討しました。結果、現在日本の小学校・中学校の通常学級には、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒が、推定値として全体の8.8%存在していることが示されました。では、そのような子ども達は、単に個性的なだけなので、そのまま良いのでしょうか。それは違います。まず私たちは、その子どもの存在を偏見なく理解し、その上で、その子やご家族と、「ともに生きるため」にはどうすれば良いか考えることが大切です。

おわりに

自閉症のある方の権利運動に、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」というスローガンがあります。また、重度な神経発達症のある方の中には、多様な支援を駆使しても生活が困難な方も存在します。しかしまず一歩、「ともに生きるために、一緒に考えてみる」という視点を拡げていきたいと思います。



ネガティブに捉えられがちな ヤングケアラー

楊 慧敏 さん

県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース 助教

はじめに

「ヤングケアラー」の認知度は高まりつつあるものの、その言葉に「子どもがかわいそう」、「親は何をしているんだ」などのネガティブなイメージがつきまといまいます。これは支援を必要とするヤングケアラーとその家族が声を上げづらい一因です。午前の講座では、社会がヤングケアラーに対する正しい理解を促進するため、ヤングケアラーの実態や相談・支援体制の学び、ヤングケアラーのイメージと理解を促すには私たちができることの2つのグループワークを行いました。

ヤングケアラーの実態

「ヤングケアラー」はイギリス発祥の概念です。日本において法律上の定義はありませんが、こども家庭庁ホームページによると、ヤングケアラーとは「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」を指します。ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握するため、国は全国規模の調査を実施しました。

調査報告書によると、小学6年生の6.5%、中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」と回答しました。そのうち、約5割の子どもが「ほぼ毎日」家族の世話をしていると回答しました。家族の世話をすることにより、子どもはやりたけれどできていないことがある、勉強・遊びの時間が取れないなどの制約を受けることがあります。これらの制約はのちに子どもの学業だけではなく、友人関係や就職に負の影響を与える恐れがあります。

しかし、自分がヤングケアラーであるという自覚がなく、家族の世話について相談した経験がない当事者が多いです。その背景には、「家族の世話をすることが当たり前」、自分がヤングケアラーであることを認めることにより家族が責められることや、「相談しても状況が変わると思わない」などがあります。

ヤングケアラーの相談・支援体制—国レベル

子どもの権利保障、そして上述した家族の世話をすることにより生じる子どもへの負の影響を防止および軽減を図るために、国・自治体はヤングケアラーの支援に関する取り組みを推進しています。

厚生労働省は、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、令和4年度より「ヤングケアラー支援体制強化事業」を創設しました。事業内容は、ヤングケアラー実態調査・研

修推進事業と、ヤングケアラー支援体制構築モデル事業の2つがあります。そして、モデル事業について右図に示した3つの内容が提示されました。具体的には、自治体において「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置、「ピアサポート」相談支援体制の推進、「オンラインサロン」の運営・支援です。

この事業は任意事業、つまり、実施するかどうか自治体の判断によるものです。実施する場合、事業実施に要する費用の一部は国からの補助があります。

すでに事業を実施している自治体があります。事業の実施状況、特に事業内容はヤングケアラーとその家族のニーズに対応できているかどうか、どのような点の改善が求められているかなどを検証する必要があります。

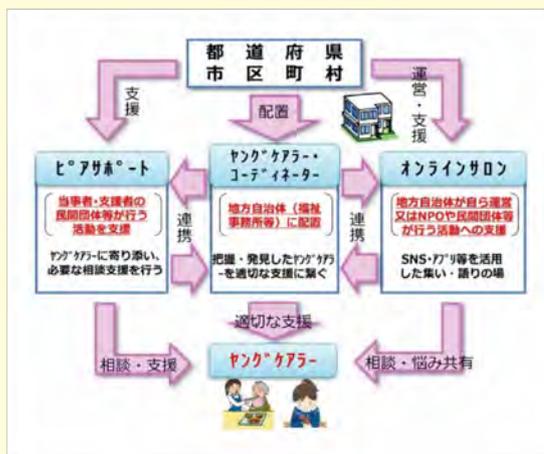


図 ヤングケアラー支援体制構築モデル事業イメージ

ヤングケアラーの相談・支援体制—自治体レベル

自治体レベルの取り組みとしては、社会認知度の高い、ケアラー条例の制定・実施（埼玉県、三重県名張市、岡山県総社市など）、ヤングケアラー向けの相談窓口の設置（兵庫県神戸市、広島県三原市など）があげられます。

他には、ヤングケアラーのケア負担を軽減するため、対象世帯に家事・介護・育児のヘルパーを派遣する自治体（群馬県高崎市、兵庫県神戸市など）があります。ただ、利用期間と回数の制限があります。具体例を挙げると、兵庫県神戸市はヘルパー派遣開始から3か月以内、週1回・1回あたり2時間を上限とすることが原則です。

おわりに

「ヤングケアラー」といっても、家族構成や子どもの年齢、子どもが担うケア内容・頻度などの違いにより子どもが置かれている状況、そして必要とされている支援が異なります。講座では、①「ヤングケアラー」という言葉、ヤングケアラーと思われる子どものイメージ、②ヤングケアラーの理解を促進するには私たちができることとは何かの2つのグループワークを通してその状況理解、支援のあり方を議論・共有してもらいました。

①のイメージについて、やはり子どもが「大変だ」、「甘えなくなる」などのネガティブなものが多いが、子どもの思いやりや責任感などを育むという良いものもあるという結論がありました。そして、②のできることにについて、ヤングケアラーに関する正しい知識をもつ人を増やしていくことと、子どもがSOSを出しやすい環境を作ることなどがありました。

毎月17日

青少年の日

毎月第3日曜日

家庭の日

7月1日～7月31日

青少年の非行・被害防止
全国強調月間

11月1日～11月30日

秋のこどもまんなか月間

青少年育成広島県民会議とは…

青少年育成県民運動の推進母体として、昭和41年の設立以来、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的にさまざまな事業を行ってきました。

昨今の複雑多様化した青少年をめぐる問題に、国、県、市町の行政や青少年団体など関係機関と連携し、県民総ぐるみの育成運動として取り組んでいます。あいさつ・声かけ運動、少年の主張、いただきます!ぶちうま継承プロジェクト事業、青少年育成カレッジなど幅広い内容です。平成23年度に公益社団法人に移行しました。

〈概要〉

設立 昭和41年12月7日
法人格取得 平成2年10月21日
認定日 平成23年3月22日
育成積立金 5億円(平成3年度設置)
会長 神出亨(元株式会社中電工相談役)

Information

会員加入のお願い

私たちがそうであったように子どもたちはやがて大人になっていきます。青少年が夢を持ち、健やかに成長し、自分が育った地域を愛し、社会を構成していくことは私たち全ての願いです。そのための活動を県民運動として取り組んでいます。

県民の皆様方に会員になっていただき、この活動へのご支援をお願いしております。活動の内容は、機関紙「せとのあさ」やホームページをご覧ください。

<http://www.hiro-payd.or.jp>

■正会員

(年額)	個人	3,000円
	団体	5,000円

■賛助会員

(年額一口)	個人	1,000円
	団体	10,000円

- 何口でも結構です。
- 機関紙「せとのあさ」等をお送りします。
- 会費の納入方法などは、事務局までお問い合わせください。

銀行
振込先

広島銀行県庁支店

口座番号 / (普通) 233251

口座名義 / (公) 青少年育成広島県民会議



「ゆっぴー」は、
府中町の小学生が
太陽とライオンをモデルに、
“元気に明るく育つ
青少年”をイメージして
デザインしました。

広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー



広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー

せとのあさ ー第156号ー

令和6年2月発行

公益社団法人 青少年育成広島県民会議

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県環境県民局県民活動課内

TEL.082-513-2742 FAX.082-511-2173

<https://www.hiro-payd.or.jp>



題字／茶道 上田宗箇流
第十六代家元 上田宗冨